

ご旅行条件書（要約）

■ 募集型企画旅行契約

この旅行は福島交通観光株式会社（福島県福島市東浜町 7-8 観光庁長官登録旅行業第 1034 号。以下「当社」という）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」という）を締結することとなります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

■ 旅行のお申し込み及び契約成立時期

募集型企画旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し各旅行代金を受領したときに成立するものとします。当社は契約の成立後、日程、旅行サービスの内容、その他の旅行条件、及び当社の責任に関する事項を記載した書面（以下「契約書面」という）をお渡しします。（当パンフレットはこの旅行条件書において、契約書面の一部とします。）当社が手配し旅程を管理する業務を負う旅行サービス範囲は、当契約書面に記載いたします。

■ 旅行契約の解除・払戻し

下記の取消料をお支払い頂くことにより、旅行契約を解除することができます。

契約解除の日	取消料（お1人様）
旅行開始日の前日より起算してさかのぼって20日前から8日前までの解除	旅行代金の20%
旅行開始日の前日より起算してさかのぼって7日前から前々日までの解除	旅行代金の30%
旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
旅行開始当日（旅行開始前）の解除	旅行代金の50%
旅行開始後の解除、または無連絡不参加	旅行代金全額

* 旅行開始後とは、宿泊当日（旅行開始日）の14:00以降となります。

* 旅行契約の解除等により返金が生じた場合、当社から指定の口座へ大会終了後、ご返金させていただきます。

■ 旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金、宿泊費、食事代、観光料金（入場料）及び消費税等諸税。

これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。

（コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。）

■ 特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款特別補償規定に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において補償金又は見舞金を支払います。

- ・死亡補償金：1,500万円
- ・入院見舞金：2～20万円
- ・通院見舞金：1～5万円

携行品損害補償金：お客様1名につき～15万円（但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。）

■ 「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員（以下「会員」といいます。）より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと（以下「通信契約」といいます。）を条件にお申込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。

- （1）契約成立は、当社が郵便又はファクシミリで旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき（e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到達したとき）とします。また、申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知して頂きます。
- （2）「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。（但し、成立日が旅行開始前日から14日目にあたる日より前の場合は「14日目（休業日にあたる場合は翌営業日）」とします。）また、取消料のカード利用日は「契約解除依頼日」とします。（但し、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として払い戻しします。）
- （3）与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申受けます。但し、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

■ 国内旅行保険への加入について

ご旅行中、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、販売店の係員にお問い合わせください。

■ 事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込店にご通知ください。

■ 旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2016年5月1日を基準としています。又、旅行代金は2016年5月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

■ 個人情報の取扱いについて

当社は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲で利用させていただきます。